

会津若松市新斎場整備運営事業

募集要項等に関する質問(第1回)の内、 参加資格に係る質問に対する回答

- ・「会津若松市新斎場整備運営事業」の募集要項等について、令和8年8月31日までに寄せられた質問の内、参加資格に係る質問への回答を公表します。
- ・質問は、原文のまま掲載していますが、明らかな誤字、脱字及び表記の誤りと判断された箇所については、一部修正しています。
- ・各質問への回答は、現時点での会津若松市の考え方を示したものです。募集要項等の内容について加筆・修正等を行う場合は、適宜、修正版等を提示しますのでご注意ください。
- ・質問者の競争上の地位その他正当な利益の保護の観点から、不開示とすることが妥当であると判断したものについては、質問及び回答を公表しない場合があります。

令和8年9月9日

福島県会津若松市

■募集要項に関する質問への回答

No.	資料名	タイトル	該当箇所							質問	回答
			頁	数	数	(数)	カナ	(ア)	英字		
1	募集要項	維持管理業務 運営業務	3	第2	1	(6)	ウ	エ		用語の定義の中で維持管理・運営グループ内の各構成企業の役割や業務分担について定義されておりますが、例えば運営業務内の業務の一部を火葬炉運転企業が行うなど、元々定められた業務の区分を維持管理・運営グループの構成企業内で変更・分担することは可能でしょうか。(例えば、統括管理業務や告別・炉前・収骨等業務などを火葬炉運転企業が行う、等の対応)また、お認めいただける場合、様式2-2 グループ構成表及び役割分担表への記載の仕方をご指示いただければと存じます。	一社が複数の業務を担うことは可能です。その場合、様式2-2の役割の項目は、担う業務に該当するものを複数選択してください。なおその場合、それぞれの資格要件を満たしてください。
2	募集要項	施設整備グループ・施設整備JVにおける構成企業の参加資格要件および体制(元請・下請)に関する確認について	8	第3	1	(2)				JV構成企業と1次下請けの扱いについて P.8「第3 1(2)イ 企業別の参加資格要件 (ア)設計企業 / (イ)建設企業」にて示されている参加資格要件(イ)を満たす企業は、すべて「施設整備JV」の構成企業(元請立場)として参画することが必須でしょうか。あるいは、1次下請けの立場で当該要件を満たす企業が参画することでも認められますでしょうか。 用語の整理および求める体制について 募集要項の用語の定義(P.4)において、「施設整備グループ(施設整備業務を行うグループ)」と「施設整備JV(市と設計・建設工事請負契約を締結する共同企業体)」の記載がございます。設計企業・建設企業・火葬炉企業・解体企業の全企業が「施設整備JV」として直接市と契約締結を行うことを想定されているのか、それとも一部業務(例:設計や解体等)を下請契約とする「施設整備グループ」としての組成も認められているのか、想定されている契約・実施体制をご教授願います。	応募者は、設計企業、建設企業、火葬炉企業、解体企業、維持管理企業、火葬炉運転企業、運営企業を含む複数企業で構成されている必要があります。 応募者とは、事業者として選定された場合に、直接市が契約する相手を指します。したがって、下請け企業は構成企業ではありません。
3	募集要項	建設企業の参加資格要件について	8	第3	1	(2)	イ	(イ)		「建設企業が1者の場合、以下a,b,c,d,eの要件を満たすこと。」と記載されておりますが、建設企業が1者の場合、f,g,hの要件を満たさなくても参加できるとの理解で宜しいでしょうか。 また「建設企業が複数の場合は、少なくとも1者はa,b,c,d,eの要件を満たすこととするが、他の者はf,g,hの要件を満たしていれば参加できるものとする。」と記載されておりますが、建設企業が複数の場合、全ての建設企業がa,b,c,d,eの要件を満たしていれば、f,g,hの要件を満たさなくても参加できるとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	募集要項	維持管理業務の実績	9	第3	1	(2)	イ	(オ)	a	「維持管理業務の遂行において、担当する業務に必要な資格(許可・登録・認定等)及び資格者を有すること。」とはどのような資格を想定されておりますでしょうか。また、再委託先が有する資格でも問題ないでしょうか。	維持管理業務及び運営業務に必要な資格(許可・登録・認定等)について、警備業認定、浄化槽保守点検業登録など要求水準書に示す各業務に必要な許可・登録・認定及び資格者を想定したものです。 後段について、お見込みのとおりです。
5	募集要項	維持管理業務の実績	9	第3	1	(2)	イ	(オ)	c	「平成28年度から資格審査書類の提出日までの間に、公共施設の2年以上の維持管理業務の実績(元請に限る)を有すること。」とありますが、構成企業として、SPCから受託した実績、またはJVとして受託した実績でも問題ないでしょうか。	当該業務について、構成企業としてSPCから受託した実績、またはJVとして受託した実績についても認めます。なお、JVとして受託した場合の出資比率の制限はありません。
6	募集要項	運営業務の実績	10	第3	1	(2)	イ	(キ)	a	「運営業務の遂行において、担当する業務に必要な資格(許可・登録・認定等)及び資格者を有すること。」とはどのような資格を想定されておりますでしょうか。また、再委託先が有する資格でも問題ないでしょうか。	募集要項に関する質問No.4の回答を参照してください。

■募集要項に関する質問への回答

No.	資料名	タイトル	該当箇所							質問	回答
			頁	数	数	(数)	カナ	(ア)	英字		
7	募集要項	運営業務の実績	10	第3	1	(2)	イ	(キ)	c	「平成28年度から資格審査書類の提出日までの間に、公共施設の2年以上の運営業務の実績(元請に限る)を有すること。」とありますが、構成企業として、SPCから受託した実績、またはJVとして受託した実績でも問題ないでしょうか。	当該業務について、構成企業としてSPCから受託した実績、またはJVとして受託した実績についても認めます。なお、JVとして受託した場合の出資比率の制限はありません。
8	募集要項	印鑑の種類								参加申請の、印鑑の種類について、認印、実印などの指定はありますか。	押印については、本市の入札参加資格登録の使用印鑑届に使用した代表者印又は受任者印としてください。

■様式集に関する質問への回答

No.	資料名	タイトル	該当箇所							質問	回答
			頁	数	数	(数)	カナ	(ア)	英字		
1	様式集	様式2-4～2-11 共通の参加資格要件に関する書類								納税証明書の写し(国税)の書類について、確定した直近決算の年度に該当する1年間分に未納がないことが証明できる書類である「納税証明書(その1)」を提出すれば良い、と理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。